

2026 加茂市産業カレンダー

令和8年

1月 January

日	月	火	水	木	金	土
					1 元日大安	2
3	4 友引	5	6 仏滅	7 大安	8	9
10 友引	11 成人の日 仏滅	12 大安	13	14	15	16
17	18 仏滅	19	20 友引	21	22	23
24 大安	25	26	27 友引	28	29	30
31						

2月 February

日	月	火	水	木	金	土
1	2 友引	3	4 仏滅	5 大安	6	7
8 友引	9	10	11 建国記念の日 大安	12	13	14 友引
15	16 仏滅	17	18 友引	19	20	21 大安
22	23 天皇誕生日	24 友引	25	26	27	28

3月 March

日	月	火	水	木	金	土
1	2 友引	3	4 仏滅	5 大安	6	7
8 友引	9	10	11 仏滅	12	13	14 友引
15	16 仏滅	17 大安	18	19	20 春分の日	21 仏滅
22 大安	23	24	25 友引	26	27	28 大安
29	30	31				

4月 April

日	月	火	水	木	金	土
			1	2 仏滅	3 大安	4
5	6 友引	7	8 仏滅	9 大安	10	11
12 友引	13	14 仏滅	15 大安	16	17	18 仏滅
19 大安	20	21	22 友引	23	24	25 大安
26	27	28 友引	29 昭和の日	30 仏滅		

5月 May

日	月	火	水	木	金	土
					1 大安	2
3	4 憲法記念日	5 みどりの日 友引	6 こどもの日	7	8	9
10 友引	11	12 仏滅	13 大安	14	15	16 友引
17 仏滅	18 大安	19	20	21 加茂祭り 友引	22	23 仏滅
24 大安	25	26	27 友引	28	29	30
31						

6月 June

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 友引	4 仏滅	5 大安	6		
7	8 友引	9	10 仏滅	11 大安	12	13
14 友引	15 上祭の日 大安	16	17	18	19	20 仏滅
21 大安	22	23 友引	24	25	26	27 大安
28	29	30				

7月 July

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 仏滅	4 大安	5	6	7	8
9	10	11	12 仏滅	13	14	15
16	17	18 友引	19 仏滅	20 海の日	21	22
23	24	25 大安	26	27	28	29
30	31					

8月 August

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 友引	4	5 仏滅	6 大安	7	8
9 友引	10	11 山の日 仏滅	12 大安	13	14 越前(津) 友引	15
16 仏滅	17 大安	18	19	20	21	22 仏滅
23 大安	24	25	26 友引	27	28	29
30	31					

9月 September

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 友引	4 仏滅	5 大安	6	7	8
9	10	11	12 友引	13 仏滅	14 大安	15
16	17	18	19 友引	20 大安	21	22
23 敬老の日	24	25	26 国民の休日	27	28	29
30						

10月 October

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 仏滅	4 大安	5	6	7	8
9	10	11	12 スポーツの日 仏滅	13 大安	14	15
16	17	18 友引	19 仏滅	20 大安	21	22
23	24 友引	25 大安	26	27	28	29
30	31					

11月 November

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 文化の日 友引	4	5 仏滅	6 大安	7	8
9 友引	10	11	12	13	14 友引	15
16 仏滅	17 大安	18	19	20	21 友引	22
23 助産師の日	24	25	26	27	28	29
30						

12月 December

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 友引	4 仏滅	5 大安	6	7	8
9	10	11	12 友引	13 仏滅	14 大安	15
16	17	18	19 友引	20 仏滅	21 大安	22
23	24	25	26 友引	27 大安	28	29
30	31					

本カレンダーは年間休日110日で作成していますので、休日設定の参考としてください。

加茂商工会議所

この産業カレンダーは1年単位の变形労働時間制で作成しています。变形労働時間制を運用する場合、「1年単位の变形労働時間制協定書」と「1年単位の变形労働時間制協定届」を労働基準監督署に提出する必要があります。2019年4月1日より、使用者は従業員に対し年5日の年次有給休暇の取得（時季の指定）が義務付けられました。（年10日以上有給休暇が付与される従業員が対象）